

地域ケア会議について

1. 地域ケア会議の概要

地域ケア会議とは、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた会議である。地域ケア会議には、①個別課題解決機能、②ネットワーク構築機能、③地域課題発見機能、④地域づくり・資源開発機能、⑤政策形成機能という5つの機能がある。神戸市では、平成27年から地域包括支援センターおよび区に地域ケア会議を設置している。区の地域ケア会議で出された意見・課題は市で集約し、市全体の取り組みにつなげていく。

また、平成27年度から全区に協議体（※）を設置し、資源開発等において、地域ケア会議と連動させてきた。（※協議体とは、生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、地域の住民や事業者・NPO等の多様な主体が情報共有を行い、連携・協働による資源開発を推進する会議を指す。）

（参考）地域ケア会議参加者

- ・主催者（あんしんすこやかセンター、区）
- ・介護支援専門員、介護サービス事業者、保健医療関係者（医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師など）、民生委員、住民組織、社会福祉協議会、ケースの当事者や家族（個別課題の場合）、その他必要に応じ、警察、消防、金融機関、地元商店街等

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
小学校区別開催状況 (全164小学校)	47校区	74校区	124校区	146校区	154校区
地域包括支援センター	64センター	76センター	75センター	76センター	75センター (※)
各区	2区	8区	9区	9区	9区

◇地域ケア会議実施回数

（※）全76センターで実施計画を立てていたが新型コロナウイルス感染症の影響により1センターで開催中止となった。

2. 区地域ケア会議で検討された内容のうち、区では解決が難しかった課題

（平成31年1月～令和2年3月末分）

（1）認知症に関すること

- ・地域との関りが希薄で支援者の見守りが届きにくい方に対する、普段の見守りのしくみと緊急時のしくみについて（ICTの活用、徘徊症状により行方不明となった方への対応方法等について検討）
- ・支払い等、金銭管理が困難になった方に対する支援策
- ・若年性認知症に特化した事業所等の確保

(2) 権利擁護に関すること

- ・ 成年後見市長申し立て手続きの期間短縮化
- ・ 後見人決定までの暫定的な金銭管理サポート機関の設立

(3) 8050問題に関すること

- ・ 要介護の親と障害を持つ子どもが一緒に入居できるような施設の確保
- ・ 8050 問題、ひきこもりに関する市民フォーラム等による広域的な啓発や相談機関の周知

(4) ボランティアに関すること

- ・ 民間企業と連携し、ボランティア活動で貯まったポイントを地域のお店で代金の代わりに利用できる仕組みをつくり、地域活性化と担い手の増加を図る

3. 政策への反映

- ・ 認知症に関する課題については、認知症の人にやさしいまちづくり条例に基づく認知症施策の推進につながった。
- ・ 8050問題に関しては、ひきこもり支援施策検討会で8050問題の地域の現状についても議論し「ひきこもり支援室」の開設の運びとなった。
- ・ 権利擁護の課題に関しては、作成に時間のかかる複雑な申し立て書類について、専門職へ作成の委託を行っている。

.....

<参考>

① 区の地域ケア会議の検討から取り組みにつながった事項

「居場所サミットの開催」「シニア向けはじめの一步ツアーの開催」「ふれあい喫茶スタンプラリーの開催」「区内の資源マップの作成」等

② 地域包括支援センター主催の地域ケア会議から取り組みにつながった事項

「地域での見守り体制の構築」「住民主体の集いの場の立ち上げ」「住民ボランティアの結成」「ゴミ出し支援」等

高齢者支援に係る連携会議(主なもの)

